

都市再生整備計画

ちゅうしんしがいち だい かいへんこう
中心市街地地区(第3回変更)

こうち こうち
高知県 高知市

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

令和	1 年度	～	令和	6 年度	交付期間	令和	1 年度	～	令和	6 年度
----	------	---	----	------	------	----	------	---	----	------

目標
 大目標:市の中心市街地として、暮らしやすく、にぎわいと活力のあるまちづくり
 目標1:公園や道路などの生活基盤の質的向上を図り、居住人口の増加につながる暮らしやすいまちの実現
 目標2:イベントの開催等新たな公園の利活用や快適・安全な歩行空間の確保により中心市街地の回遊性を高め、まちなかを歩いて楽しめる、にぎわいや活力のあるまちの実現

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 本市においては、県都としてリードする役割を担う都心部に核となる中心拠点を設け、高次都市機能を誘導するとともに、中心部周辺には、利便性の高い交通結節機能を有する地域に身近な都市サービスが提供できる地域拠点を形成する。
 一方、これまでに形成されている本市外縁部の拠点性のあるエリアについては、これらのエリアから中心拠点への公共交通ネットワークの維持・充実に努める。
 公的不動産のマネジメントとしては、にぎわいや活力を創出する中心拠点において、統合した小学校の跡地に図書館を含む複合施設整備を行うなど、これまでに公共不動産の有効活用を推進しており、今後も引き続き、平成28年2月に策定された高知市公共施設マネジメント基本計画等に基づき取り組むものとする。
まちづくりの経緯及び現況
 本市は市域面積309.22km²、人口約31.8万人の高知県の中核都市である。
 本市は、みどり豊かな山々に囲まれ、南は太平洋を臨む温暖で豊かな自然環境の中、藩政時代以来、本県の中心地としての役割を担ってきた。
 特に中心市街地は、藩政時代に城下町を形成して以来、1945(昭和20)年7月の空襲や翌年12月の南海地震を経たものの、復興へのめざましい取り組みを経て発展し、城下町の面影を色濃く受け継ぎつつ、地域における商業、文化、行政など多様な都市機能が集積され、人々に様々な便益を提供してきた。
 しかしながら、近年の居住人口の減少や高齢化、大規模小売店舗の郊外立地等により、中心市街地としての地位が相対的に低下している状況となっている。
 このため、「高知市中心市街地活性化基本計画」(第一期計画、計画期間:平成24年12月～平成30年3月)を策定し、居住環境の向上や商業の活性化など中心市街地のまちづくりに官民協働で取り組んできた。これら第一期計画の終了に伴い、引き続き活力溢れ賑わいのある中心市街地のまちづくりに取り組んでいくため、新たに第二期目となる中心市街地活性化基本計画を策定し、平成30年3月23日に内閣総理大臣認定を受け、中心市街地のまちづくりを進めているところである。

課題
 ○中心市街地活性化に資する老朽化した都市公園の再整備
 中心市街地活性化区域西エリアに位置する丸ノ内緑地(S51開設)、藤並公園(S37開設)は、開設以来大規模な改修を行っておらず、施設の老朽化が進行している。このため、高知城等に近接した魅力ある立地特性にありながらオープンスペースとしての利用が進まない等、ストック効果が十分に発揮されていない状況にある。また、中央公園については、よさこい祭りなどのイベントや憩いの場として多くの市民に利用されているところであるが、舗装の劣化や植栽樹の老朽化等が確認されており、ストック効果を継続するための再整備を必要としている。この他、東エリアに位置する横堀公園については、現在進められている都市計画道路はりまや町一宮線の拡幅整備や、中心市街地の歴史・観光スポットをまち歩きで巡る「土佐っ歩」事業などと連携した整備を必要としている。
 これらの公園については、にぎわいや活力を創出する中心拠点として、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画に示された目標を踏まえた再整備を必要としている。

将来ビジョン(中長期)
 ○高知市中心市街地活性化基本計画(第三期計画)(令和5年3月内閣総理大臣認定)
 「商業・観光・歴史・文化・教育・福祉など、中心市街地に存在するあらゆる地域資源を活用し、それらの魅力を相互に活かした活性化施策の展開に取り組んでいくことで、居住人口の確保と交流人口の拡大を図り、賑わい溢れる本市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指す。」
 ○2011高知市総合計画(2016基本計画改訂版)
 「まちの環:市街地中心部において、商業機能や業務機能をはじめとした都市機能の充実を図るとともに、歴史と文化を軸としてにぎわいと求心力の向上に取り組むなど、風格と魅力のあるまちをめざします。」
 ○高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第二期計画)
 「コンパクトなまちづくり:お年寄りから子どもまで幅広い年齢層の人が住んでみたいと思い、また、郊外に住む市民や市外の人は、たびたび訪れたいと憧れるような街なか暮らしの実現に向けて、中心市街地にある資源や魅力の強化を図り、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりをめざす。」
 ○2014高知市都市計画マスタープラン(2021改訂版)
 「にぎわいと活力のある都心の形成、歴史と文化を感じさせる風格あるまち」
 ○2017高知市立地適正化計画(2021改訂版)
 「中心拠点:にぎわいや活力を創出する拠点として、日常生活に必要なサービスを提供するとともに高次都市機能を誘導することにより、県都としての魅力向上を図る」
 ○高知市交通バリアフリー基本法
 計画区域を含む範囲を重点整備地区として設定

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
 まちの活力やにぎわいの創出拠点として、これまで中心市街地に集積された商業・業務・文化・行政など多様な都市機能や充実した交通結節機能を活用しながら、中心市街地活性化に向け、商業機能・教育文化機能・観光交流機能のほか、高齢者福祉機能や子育て支援機能の充実に取り組む。
 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 中心市街地においては、これまでに図書館等複合施設整備(平成30年7月開館)や老朽化した市庁舎の建て替え(令和2年1月供用開始)等により、にぎわいを創出するとともに、安心して暮らせる中心市街地のまちづくりを進めている。
 今後もこれらストックを活用しながら、来街者がくつろげ、にぎわいの創出に繋がるイベント広場や、まちの回遊性を促す歩行空間の確保に向けた整備を行う。
 都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

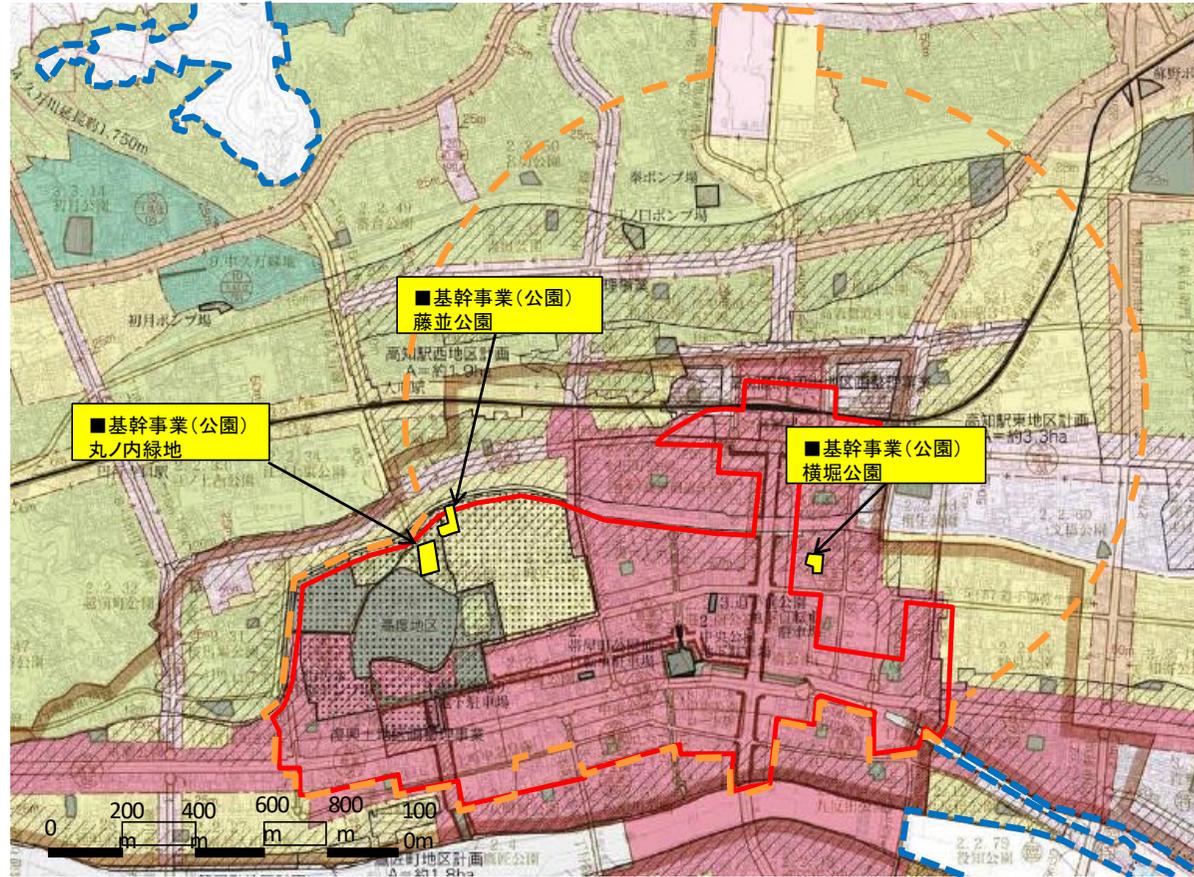
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	目標年度
				従前値	基準年度		
公園使用許可日数	日/年	丸ノ内緑地、藤並公園及び横堀公園におけるイベント等の公園使用許可日数	利活用が見込まれる再整備により、イベント等の公園使用許可日数が増加	43	平成30年	64	令和6年度
歩行者通行量	人	中心市街地17地点、冬季・平日休日2日の合計	イベントの開催等新たな公園の利活用や快適・安全な歩行空間の確保により回遊性が向上し、歩行者通行量が増加	114,221	平成30年	114,569	令和6年度

<p>生活環境の質的向上やイベントの開催等新たな公園の利活用を図る公園の再整備</p> <p>○生活環境の質的向上やイベントの開催等新たな公園の利活用を図る公園の再整備により、暮らしやすく、にぎわいや活力のあるまちの実現に取り組む。</p>	<p>・基幹事業・・・公園(丸ノ内緑地, 藤並公園, 横堀公園)</p>
<p>その他</p>	
Empty space for 'その他' content	

中心市街地地区（高知県高知市）整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標:市の中心市街地として、暮らしやすく、にぎわいと活力のあるまちづくり 目標1:公園や道路などの生活基盤の質的向上を図り、居住人口の増加につながる暮らしやすいまちの実現 目標2:イベントの開催等新たな公園の利活用や快適・安全な歩行空間の確保により中心市街地の回遊性を高め、まちなかを歩いて楽しめる、にぎわいや活力のあるまちの実現	代表的な指標	公園使用許可日数 (日/年)	43	(H30年度) →	64	(令和6年度)
			歩行者通行量 (人)	114,221	(H30年度) →	114,569	(令和6年度)
			()	()	年度) →	()	年度)



凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業